

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高 (千円)	1,938,333	2,487,648	8,585,027
経常利益 (千円)	592,977	663,097	2,366,768
四半期(当期)純利益 (千円)	422,257	467,236	1,817,019
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	6,570,028	7,438,025	7,299,089
総資産額 (千円)	10,794,085	12,906,776	12,552,945
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.98	37.00	142.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	48.00
自己資本比率 (%)	60.9	57.6	58.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に対する各種政策の効果もあり、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られた一方、ロシアによるウクライナ侵攻をめぐる国際情勢不安の長期化など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主な販売分野である半導体分野におきましては、半導体需要の鈍化を受け装置市場にも停滞感が見られました。FPD分野におきましては、G6OLED(有機EL)で投資計画は続くもののG10.5液晶パネル投資が減少したことにより、市場は停滞いたしました。これらの市場環境のもと、半導体分野では市場に停滞感が見られたものの、これまでの受注残をこなし過去最高水準を継続いたしました。FPD分野では市場の停滞を受け低調に推移いたしました。その他分野では太陽電池製造装置向けの出荷検収が本格化し好調に推移いたしました。費用面につきましては、工場の稼働が上がったことと受注損失引当金及び棚卸資産の評価減が減少したことなどから売上原価を低減することができました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高が2,487百万円(前年同期比28.3%増)、営業利益は668百万円(前年同期比12.4%増)、経常利益は663百万円(前年同期比11.8%増)、四半期純利益は467百万円(前年同期比10.7%増)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

精密部品事業の販売分野別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(半導体分野)

半導体分野においては、受注高が1,307百万円(前年同期比30.2%減)、売上高は1,873百万円(前年同期比29.7%増)となりました。ただし、受注高には有償受給材分が含まれております。

(FPD分野)

FPD分野においては、受注高が136百万円(前年同期比77.9%減)、売上高は223百万円(前年同期比39.6%減)となりました。

(その他分野)

その他分野においては、受注高が371百万円(前年同期3百万円)、売上高は341百万円(前年同期比441.6%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

前事業年度末に比べ、353百万円増加し12,906百万円となりました。主な内容は、有形固定資産が529百万円、電子記録債権が140百万円増加、現金及び預金が297百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

前事業年度末に比べ、214百万円増加し5,468百万円となりました。主な内容は、長期借入金が673百万円増加、未払法人税等が350百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

前事業年度末に比べ、138百万円増加し7,438百万円となりました。主な内容は、配当金328百万円の支払いに対し、四半期純利益467百万円の計上により利益剰余金が138百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の58.1%から57.6%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、33百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		13,053,000		1,241,157		1,125,157

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 426,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,616,000	126,160	-
単元未満株式	普通株式 11,000	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	126,160	-

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

2. 2022年12月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2023年1月6日に実施した自己株式の処分により自己株式数が13,604株減少し、提出日現在の自己株式数は412,447株となっております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町2141番地	426,000	-	426,000	3.26
計	-	426,000	-	426,000	3.26

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式51株を保有しております。

2. 2022年12月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2023年1月6日に実施した自己株式の処分により自己株式数が13,604株減少し、提出日現在の自己株式数は412,447株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,011,795	2,714,070
受取手形及び売掛金	1,292,633	1,424,822
電子記録債権	1,200,815	1,341,162
商品及び製品	16,152	17,786
仕掛品	1,027,314	892,495
原材料及び貯蔵品	19,256	27,525
その他	29,177	38,887
貸倒引当金	5,241	5,816
流動資産合計	6,591,903	6,450,935
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,750,722	1,747,149
構築物(純額)	85,910	83,711
機械及び装置(純額)	2,971,585	3,375,023
車両運搬具(純額)	11,008	9,568
工具、器具及び備品(純額)	18,993	18,533
土地	766,549	782,004
リース資産(純額)	26,510	25,394
建設仮勘定	126,137	245,684
有形固定資産合計	5,757,418	6,287,070
無形固定資産	38,822	34,383
投資その他の資産	164,801	134,387
固定資産合計	5,961,042	6,455,841
資産合計	12,552,945	12,906,776
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	331,972	265,927
1年内返済予定の長期借入金	559,512	646,412
未払法人税等	527,417	177,138
受注損失引当金	32,200	9,400
株式報酬引当金	16,000	29,997
その他	1,037,595	923,734
流動負債合計	2,504,697	2,052,609
固定負債		
長期借入金	2,664,182	3,337,404
退職給付引当金	48,179	51,230
資産除去債務	1,069	1,069
その他	35,727	26,437
固定負債合計	2,749,158	3,416,141
負債合計	5,253,856	5,468,751

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金	1,950,687	1,950,687
利益剰余金	4,665,603	4,804,539
自己株式	558,359	558,359
株主資本合計	7,299,089	7,438,025
純資産合計	7,299,089	7,438,025
負債純資産合計	12,552,945	12,906,776

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
売上高	1,938,333	2,487,648
売上原価	1,150,238	1,585,643
売上総利益	788,094	902,005
販売費及び一般管理費	193,029	233,040
営業利益	595,065	668,964
営業外収益		
受取利息	2	2
助成金収入	-	1,098
受取手数料	1,094	545
その他	3,246	285
営業外収益合計	4,342	1,932
営業外費用		
支払利息	4,301	5,070
為替差損	-	2,728
その他	2,128	0
営業外費用合計	6,430	7,799
経常利益	592,977	663,097
特別損失		
減損損失	-	2,280
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	2,280
税引前四半期純利益	592,977	660,817
法人税、住民税及び事業税	168,195	163,392
法人税等調整額	2,525	30,188
法人税等合計	170,720	193,580
四半期純利益	422,257	467,236

【注記事項】

(追加情報)

「新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の世界的な感染拡大に伴い、経済や企業活動に広範な影響が生じており、依然として国内経済先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

当社では、当第1四半期会計期間末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、当社の業績に与える影響は軽微であると前提のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の感染状況が長期化した場合や、その経済環境への影響が変化した場合には、第2四半期以降の当社の財政状態、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

当第1四半期累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
鹿児島県出水市	生産設備	機械装置	2,280千円

(注)当初の投資回収見込みを下回ることとなった設備について減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,280千円として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	175,832千円	224,802千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	179,239	14	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	328,300	26	2022年8月31日	2022年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
半導体製造装置関連部品(千円)	1,444,196	1,873,656
F P D製造装置関連部品(千円)	370,190	223,595
その他(千円)	115,846	382,297
顧客との契約から生じる収益(千円)	1,930,233	2,479,548
その他の収益(千円) (注)	8,100	8,100
外部顧客への売上高(千円)	1,938,333	2,487,648

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円98銭	37円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	422,257	467,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	422,257	467,236
普通株式の期中平均株式数(株)	12,802,785	12,626,949

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴宣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2022年9月1日から2023年8月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。